

令和8年度補正予算事業説明書（一般会計補正第2号）

予算書頁	6			担当課		福祉課、こども課、 学校教育課	
予算科目	款	民生費	項	災害救助費		目	災害救助費
説明欄事業名	001 熊本地震災害支援費						
総合計画	—						
新規事業の有無	新規あり			財 補 源 正 内 額 の 訳	国庫支出金	0 千円	
補正前額	0 千円				県支出金	0 千円	
補正額	15,032 千円				市債	0 千円	
補正後額	15,032 千円				その他	0 千円	
					一般財源	15,032 千円	
事業内容 (補正内容) と主な予算	令和 8 年熊本地震の発生に伴い、えびの市へ避難された避難者に対して以下の支援を実施します。 【一時預かり事業委託料】960 千円（新規） ・被災市町村の未就学児が、えびの市において一時預かりを利用する場合（これまで被災市町村において利用していた保育所等に在籍したまま、一時的にえびの市の保育所等を利用する場合を含む。）、利用料の全額を支援 市基準単価 3,200 円×5 人×10 日×6 か月＝960,000 円 【被災者支援給付金】14,072 千円（新規） ①被災地から京町定住促進住宅又は市営住宅へ入居した場合の生活準備資金として一時金を支給 1 世帯当たり 100,000 円×13 世帯＝1,300,000 円 ②被災地から京町定住促進住宅又は市営住宅へ入居した場合の生活支援金として 1 人当たり月 45,000 円を支給 45,000 円×3 人×13 世帯分×6 か月＝10,530,000 円 ③被災地から親戚・知人宅へ避難した場合の生活支援金として 1 人当たり月 35,000 円を支給 35,000 円×3 人×6 世帯分×3 か月＝1,890,000 円 ④小中学生の受入れ支援 転校に係る就学支援金を支給 学用品費（児童）5,815 円×5 人＝29,075 円 通学用品費（児童）1,135 円×5 人＝5,675 円 校外活動費/宿泊無（児童）1,600 円×5 人＝8,000 円 校外活動費/宿泊有（児童）（小学 5 年生）3,690 円×2 人＝7,380 円 修学旅行費（児童）（小学 6 年生）22,690 円×2 人＝45,380 円 オンライン通信費（児童）6,000 円×5 人＝30,000 円 学用品費（生徒）11,365 円×5 人＝56,825 円 通学用品費（生徒）1,135 円×5 人＝5,675 円 校外活動費/宿泊無（生徒）2,310 円×5 人＝11,550 円 修学旅行費（生徒）（中学 2 年生）60,910 円×2 人＝121,820 円 オンライン通信費（生徒）6,000 円×5 人＝30,000 円						
特定財源							